

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4929499号  
(P4929499)

(45) 発行日 平成24年5月9日(2012.5.9)

(24) 登録日 平成24年2月24日(2012.2.24)

(51) Int.Cl.

A45C 13/00 (2006.01)

F 1

A 4 5 C 13/00

M

請求項の数 15 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2009-549701 (P2009-549701)  
 (86) (22) 出願日 平成20年2月13日 (2008.2.13)  
 (65) 公表番号 特表2010-517724 (P2010-517724A)  
 (43) 公表日 平成22年5月27日 (2010.5.27)  
 (86) 國際出願番号 PCT/US2008/053847  
 (87) 國際公開番号 WO2008/101009  
 (87) 國際公開日 平成20年8月21日 (2008.8.21)  
 審査請求日 平成22年4月20日 (2010.4.20)  
 (31) 優先権主張番号 60/901,815  
 (32) 優先日 平成19年2月13日 (2007.2.13)  
 (33) 優先権主張国 米国(US)  
 (31) 優先権主張番号 60/932,250  
 (32) 優先日 平成19年5月29日 (2007.5.29)  
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 509185033  
 オーバートン エンタープライズ、エルエルシー  
 Overton Enterprises, LLC  
 アメリカ合衆国、テキサス州 78702  
 , オースチン, イースト・フィフス・ストリート 2205  
 (74) 代理人 100070150  
 弁理士 伊東 忠彦  
 (74) 代理人 100091214  
 弁理士 大貫 進介  
 (74) 代理人 100107766  
 弁理士 伊東 忠重

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 拡張可能なポーチを有するベルト

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

物品を格納する着用可能なベルトであつて、  
 長手方向軸を有する第1の弾性材料と；  
 当該ベルトの両端部が解放可能に亘りつながらり得るようにさせる第1のファスナと；  
 前記第1の弾性材料とは異なる1以上の弾性材料を有するポーチと；  
 を有し、  
 該ポーチは、  
 (i) 内部体積を封入するよう、前記ベルトの背部において前記1以上の弾性材料を折り畳むことと、  
 (ii) 前記ポーチの前記内部体積を封入するよう、前記ポーチの前部の略中央に前記長手方向軸に平行に、第2のファスナを与えることと、  
 (iii) 該第2のファスナによって、前記長手方向軸に平行な方向に前記ポーチの弾性が制限されることと、  
 を特徴とする、  
 着用可能なベルト。

## 【請求項 2】

前記1以上の弾性材料は、前記長手方向軸の方向に対して平行な方向におけるよりも前記長手方向軸に対して横断する方向においてより弾性である、一方向伸縮性材料である、  
 請求項1記載の着用可能なベルト。

**【請求項 3】**

前記第1又は第2のファスナは、ジッパーファスナである、  
請求項1記載の着用可能なベルト。

**【請求項 4】**

前記第1又は第2のファスナは、ヴェルクロ封鎖具である、  
請求項1記載の着用可能なベルト。

**【請求項 5】**

当該ベルトは、前記長手方向軸に対して垂直である幅を備え、  
折り畳んだ前記ポーチの前記幅は、最小の前記幅の1.5倍より小さい、  
請求項1乃至4のうちいずれか一項記載の着用可能なベルト。 10

**【請求項 6】**

前記ポーチは、前記長手方向軸に対して横断する方向において少なくとも100パーセント拡張可能である、  
請求項1乃至5のうちいずれか一項記載の着用可能なベルト。

**【請求項 7】**

前記ポーチの前記内部体積は、少なくとも200パーセント拡張可能である、  
請求項1乃至6のうちいずれか一項記載の着用可能なベルト。

**【請求項 8】**

前記ポーチは、前記長手方向軸において略中心に置かれる、  
請求項1乃至7のうちいずれか一項記載の着用可能なベルト。 20

**【請求項 9】**

前記1以上の弾性材料は、逆反射材料である、  
請求項1乃至8のうちいずれか一項記載の着用可能なベルト。

**【請求項 10】**

前記1以上の弾性材料は、逆反射材料を有する、  
請求項1乃至9のうちいずれか一項記載の着用可能なベルト。

**【請求項 11】**

前記1以上の弾性材料は、前記長手方向軸に対して平行である方向においてよりも前記長手方向軸に対して横断する方向においてより弾性である非対称の拡張可能材料である、  
請求項1乃至10のうちいずれか一項記載の着用可能なベルト。 30

**【請求項 12】**

前記ポーチは、1つ又はそれより多くの長手方向プリーツを備え、該プリーツは、前記長手方向軸に対して実質的に平行であり、また前記ポーチの前記内部体積が前記長手方向軸に対して横断する方向において拡張するようにする、  
請求項1乃至11のうちいずれか一項記載の着用可能なベルト。

**【請求項 13】**

前記ポーチは、前記ベルトからつり下がらない、  
請求項1乃至12のうちいずれか一項記載の着用可能なベルト。

**【請求項 14】**

当該ベルトに対して取り付けられる1つ又はそれより多くのフックを更に有し、該1つ又はそれより多くのフックは、ランナーのレース番号を取り付けるのに適切である、  
請求項1乃至13のうちいずれか一項記載の着用可能なベルト。 40

**【請求項 15】**

物品を格納する着用可能なベルトを形成する方法であって、  
長手方向軸を有する第1の弾性材料を与える段階と；  
前記ベルトの両端部が解放可能に互いにつながり得るようにさせる第1のファスナを前記両端部に取り付ける段階と；

前記第1の弾性材料とは異なる1以上の弾性材料を有するポーチを形成する段階と；  
を有し、

該ポーチは、 50

( i ) 内部体積を封入するよう、前記ベルトの背部において前記 1 以上の弾性材料を折り畳むことと、

( i i ) 前記ポーチの前記内部体積を封入するよう、前記ポーチの前部の略中央に前記長手方向軸に平行に、第 2 のファスナを与えることと、

( i i i ) 該第 2 のファスナによって、前記長手方向軸に平行な方向に前記ポーチの弾性が制限されることと、

によって形成される、

方法。

#### 【発明の詳細な説明】

##### 【技術分野】

10

##### 【0001】

本願は、2008年2月12日出願、米国本出願（非仮出願）番号第12/030,034号（特許文献1）、2007年2月13日出願、米国仮出願番号第60/901,815号（特許文献2）、及び2007年5月29日出願、仮出願番号第60/932,250号（特許文献3）からの優先権を主張する。かかる文献は、本願において参照として組み込まれる。

##### 【0002】

本発明は、身体的活動中に1つ又はそれより多くの物品を携行するための着用可能な装備品に係る。

##### 【背景技術】

20

##### 【0003】

市場に出ているポーチを有する既存のベルトは、大きな複数コンパートメント、複数パネル、及び多次元ポーチを提供する。ポーチは典型的に、空であるときにその幅においてベルトの実際の幅より大きい。大きなポーチは、車の鍵及び／又は携帯電話等の1個乃至数個の物品を携行することを望む個人には扱いにくいものとなる。更に、小さな物品は、固定された寸法の大きなポーチ内において跳ね回る傾向があり、着用者にとって邪魔になり得る。

##### 【0004】

Yerby外による米国特許第D334,471号（特許文献4）は、複数の物品を携行するために実用的である日常使用に対するウエストポーチを示す。しかしながらこのポーチは、1つの鍵を隠す必要があるランナーにとっては実用的ではない。また、ポーチが跳ね回るため、激しい活動が関与する運動に対しても実用的ではない。

30

##### 【0005】

Alvarez外による米国特許第5,150,824号（1992年9月29日）（特許文献5）等のように市場には複数のウエストポーチタイプのデザイン（設計）があるが、米国特許第D334,471号（特許文献4）と同様に、かかるパック／ポーチ／バッグ等は、鍵又は電話又は現金のみに対する入れ物を必要とする個人、及びジョギング又は運動等の激しい活動に関与する個人にとっては、非実用的である。多様なコンパートメントに対する過剰な材料はまた、製造のコスト及び時間を増大させる。

##### 【0006】

40

Payneによる米国特許第5,060,835号（1991年10月29日）（特許文献6）は、飲料容器及び人の他の所持品をその人のウエストの周囲において便利に担持するためのベルト型パーソナル運搬装置を開示する。このベルトは、ポケットに対して取り付けられた携行空間をユーザに与えるが、ベルトの上に適合するよう設計されている。そのため、ベルトは、ユーザがジョギング等である活潑な活動をするときに跳ねてしまう。更に、水運搬装置は、使用されない場合にユーザの快適性を妨げる。

##### 【0007】

Libertucciaによる米国特許第5,353,975号（1994年10月11日）（特許文献7）は、具体的にポータブルステレオユニットのための運搬装置（Carrier For A Portable Stereo Unit）として設計される

50

。該発明は、M P 3 プレイヤ及びインターネットアクセス携帯電話等である物品を保持する性能を備えるが、米国特許第 5 , 0 6 0 , 8 3 5 号（特許文献 6 ）及び米国特許第 D 3 3 4 , 4 7 1 号（特許文献 4 ）と同様に、鍵又は電話又は現金のみに対する入れ物を必要とする個人、及びジョギング又は運動等の激しい活動に関する個人にとっては、非実用的である。

#### 【 0 0 0 8 】

K e n n e d y による米国特許第 5 , 6 4 5 , 2 0 5 号（1 9 9 7 年 7 月 8 日）（特許文献 8 ）は、ポーチを示し、該ポーチは、筐体、再密封可能な内側防水加工ポーチ、及びユーザのウエストの周囲において締められる（f a s t e n e d ）べき着脱可能なストラップを有して構成される。ユーザにとって、ベルトが身体にぴったり合うように留まる必要がない水泳のときにこれが有用となり得るが、水中からでた激しい活動の間は、このベルトは実用的ではない。このポーチは、身体に対してぴんと張って留まる（r e m a i n t a u t ）よう設計されておらず、水から出たジョギング又は運動等である激しい活動に耐えられない。

#### 【 0 0 0 9 】

A n g u s 外による米国特許第 6 , 6 9 8 , 6 3 6 号（2 0 0 4 年 3 月 2 日）（特許文献 9 ）は、ウエストポーチである。これは、複数ポケットベルトの一例である。このポーチは、ユーザの身体において拡張する伸縮素材を有して作られるが、複数ポケットベルトはまた、厚いバンドと大きなバックルを備える。より厚いベルトは、発汗を促進し、衣服を最小限に抑えることを望むランナー又は運動愛好者には所望されない。

#### 【 0 0 1 0 】

市場に出ている他のウエストパック／ポーチ複数コンパートメントスタイルは、ジョギング又は運動等の激しい活動をしている最中に単一の物品にアクセスすることを困難にし得る。特にはマラソン走者であるランナーは昨今、走っている最中に G u （登録商標）等であるエネルギー製品を消費する。複数コンパートメントベルトポーチは、物品に対する迅速なアクセスを可能にせず、ランニング等である活動中に単一の物品を探すとき、ユーザを混乱させる。

#### 【 先行技術文献 】

#### 【 特許文献 】

#### 【 0 0 1 1 】

- 【特許文献 1 】米国本出願番号第 1 2 / 0 3 0 , 0 3 4 号
- 【特許文献 2 】米国仮出願番号第 6 0 / 9 0 1 , 8 1 5 号
- 【特許文献 3 】仮出願番号第 6 0 / 9 3 2 , 2 5 0 号
- 【特許文献 4 】米国特許第 D 3 3 4 , 4 7 1 号
- 【特許文献 5 】米国特許第 5 , 1 5 0 , 8 2 4 号
- 【特許文献 6 】米国特許第 5 , 0 6 0 , 8 3 5 号
- 【特許文献 7 】米国特許第 5 , 3 5 3 , 9 7 5 号
- 【特許文献 8 】米国特許第 5 , 6 4 5 , 2 0 5 号
- 【特許文献 9 】米国特許第 6 , 6 9 8 , 6 3 6 号

#### 【 発明の概要 】

#### 【 発明が解決しようとする課題 】

#### 【 0 0 1 2 】

本発明の実施例は、格納される物品のいずれか及び全てにアクセスするよう望ましくは单一の開口を有する拡張可能なポケットデザインを備えるベルトを与えることによって、物品に対するアクセスに関する問題を解決する。

#### 【 課題を解決するための手段 】

#### 【 0 0 1 3 】

前述において、以下の本発明の詳細の説明がよりよく理解され得るよう、本発明の実施例の特性及び技術的利点を広く概説している。本発明の更なる特性及び利点は、以下において説明される。当業者は、同等の構造が添付の請求項に記載される本発明の趣旨及び範

10

20

30

40

50

囲を逸脱しない、ことを理解するべきである。

【0014】

本発明及びその利点のより完全な理解に対して、これより添付の図面と併せて以下の説明が参照される。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】ベルトバックルが共に取り付けられたポーチの正面を示す、本発明の一実施例の前面図である。

【図2】図1中の実施例の背面図である。

【図3】ジッパーファスナが部分的に開放しており、MP3プレイヤがポーチに入っている図1中のウエストポーチを図示する。 10

【図4】本発明に従った空のプリーツ付きポーチの背面図である。

【図5】プリーツ付きのポーチ材料の重なりを示す図4中のポーチの断面図である。

【図6】比較的小さな物品を含有する本発明に従ったプリーツ付きポーチの背面図である。

【図7】ポーチにおける物品によって分けられたプリーツを示す図6中のポーチの断面図である。

【図8】本発明に従った完全にプリーツを付けられたポーチの背面図である。

【図9】ポーチにおける複数の物品によって伸張されたポーチ材料及び完全に展開されたプリーツを示す図8中のポーチの断面図である。 20

【図10】共に取り付けられたベルトバックル、及びランナーのレース番号を取り付けるよう使用されるベルトの周囲におけるスナップフックを有する、ポーチの前面を示す、本発明に従った一実施例の前面図である。

【図11】本発明に従った空のポーチの前面図である。

【図12】本発明に従った満杯にされたポーチの前面図である。

【図13】本発明に従った空のポーチの上部を下にした図である。

【図14】本発明に従った空のポーチの下部を上にした図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

本発明の望ましい実施例は、1つの物品（鍵等）を保持しようと、あるいは複数の物品（複数の鍵、携帯電話、mp3プレイヤ、及び／又は現金等）を保持しようと、最も激しい活動中でも着用者の身体の周囲にぴんと張って留まる、小型であり且つ拡張可能な単一ポーチウエストベルトを与える。ポーチは、空のとき、望ましくはポーチを適所に保持するベルトと略同一の幅及び厚さである。本願に記載される新規性のある構造及び設計により、ポーチの内部体積は、より大きな物品又は多数の小さな物品を保持するよう300-400%まで拡張し得る。 30

【0017】

本発明の望ましい方法及び装置は、多くの新規性のある態様を備え、また、本発明が異なる目的に対して異なる実施例又は装置において実現され得るため、全ての態様が全ての実施例において存在し得る必要はない。更には、記載される実施例の態様の多くは、別個に特許性を有し得る。 40

【0018】

本発明の望ましい実施例において、ポーチは、可撓性／弾性ベルトによって適所に保持されるか、あるいは、メインウエストストラップは、典型的にはユーザのウエストの周囲であるユーザの周囲にぴったりと適合する(fits snugly)。ポーチは望ましくは、ベルトの構造の一部を形成する。即ち当該ポーチは、ベルト材料から下がるポーチを有してユーザの周囲に延在する単一のベルト材料を備えることとは対照的に、ポーチの対向する側部上にあるベルトの端部間に於いて引張力を有する。他の実施例は、例えば上腕、手首、大腿部、又は足首を含む着用者の身体の他の一部の周囲に適合するよう 50

、適応され得る。

【0019】

ポーチ自体は望ましくは、空である（故に伸張されていない）ときに望ましくはポーチを担持する弾性ベルトと略同一の幅である、一個構成のシームレスの弾性／拡張可能ファブリック又は他の材料において形成される。十分な寸法を有する物体がポーチに配置されるとき、ポーチのファブリックは、物品を保持するよう伸張する。伸張されるポーチによつてポーチ内部における物品に与えられる横断方向張力は、物品をポーチにおいてぴったりと保持する役割を有し、物品が跳ね回ること及び身体的活動中に着用者の注意をそらすことを防ぐ。ポーチの弾性及びポーチの寸法は、ポーチ内に包含されるべき物品の寸法等である意図される使用、及び着用者の意図される活動に依存して変わり得る。複数のポーチは、ポーチを互いにに対して接続することによって、あるいは複数のポーチ間においてベルトセクションを縫い付けることによって、単一のベルトにおいて使用され得る。空のときのポーチの幅は、望ましくはベルトの幅と同一であるか、あるいは僅かにそれより大きいが、多種の実施例においてポーチは、ベルトより小さいか、同一の寸法か、あるはより幅が広いことがあり得る。10

【0020】

本発明の実施例は、先行技術によるウエストポーチの問題の多くを解決する。多くの先行技術のウエストポーチは、ポーチ内における体積が大きすぎる。この結果として、ポーチは着用するにはかさばり、着用者による激しい身体的活動中に跳ねたり動いたりする。大きなポーチはまた、1つ又は2つのみの比較的小さな物品を保持／格納するには邪魔である。小さなポーチを有するウエストポーチは、これらの問題を排除するが、他の明らかな欠点を有する。即ち、かかるウエストポーチは、複数及び／又はより大きな物品を保持しないのである。弾性材料から作られるポーチも既知であるが、かかるポーチが従来通り担持ベルトからつり下がる場合、該ポーチはまた、身体的活動中に跳ね回る。ベルトへと一体にされたポーチは、身体的活動中に跳ねないが、かかるポーチは、ベルトがぴったりと適合することを防ぐため、典型的には弾性又は拡張可能ではない。20

【0021】

しかしながら、本発明の設計は、ベルトに一体にされると同時に拡張可能であるポーチを与え、更に着用者の身体の周囲におけるぴったりとした適合を与える。これは、従来技術におけるようにコンパートメントを作るよう共に縫われた複数片の材料を使用することよりも、ポーチを作るよう一個構成のファブリックを使用する新規性のある設計を有して達成される。以下に記載される非対称的弾性ファブリック及び／又はジッパーファスナ設計の使用により、ポーチは、横断方向には伸張し得るが、ベルトの長手方向軸に沿って伸張し得ない。これによってポーチは、使用中に着用者の身体に対してぴったりと留まり得、しっかりと小さな物体を保持し得、また、より大きな物体を保持するよう拡張し得る。更に、これは、経済的且つ容易に作られる設計を有して達成される。30

【0022】

本発明の多種の実施例によって与えられる複数の目的及び利点は、経済的且つ容易に作られ得る小型の拡張可能な単一ポケットポーチを有するベルトを与えること；ポーチの小型設計を内容物に従つて拡張させる非対称的に拡張するファブリック及びプリーツを有する小さなポーチを有する運搬ベルト装置を与えること；1つの物品（鍵等）又は複数のより大きな物品（複数の鍵、携帯電話、mp3プレイヤ、及び／又は現金又はクレジットカード等）を保持するとき、最も激しい活動中でもぴんと張って留まる小型だが拡張可能な単一ポーチウエストベルトを与えること；個人が物品を取り出すために立ち止まり、見下ろし、「探し出し」、見つけ出し、身体的活動を妨害する必要がないように、物品の容易なアクセスを可能にする単一ポーチウエストベルトをあたえること；水に適した（water-friendly）洗濯可能なベルトをあたえること；及び、例えばインスリンポンプ又は他の医療用装置／治療用品を含む物品を旅行時又は日常使用時にポケット又は財布において保持することに対する快適且つ安全な代替品を与えること、を有する。40

【0023】

50

本発明の望ましい一実施例は、図1（前面／立面図）及び図2（背面／立面図）において示される。本発明の望ましい実施例は、單一片のシームレスのポーチ材料11を有して作られる單一ポーチ10を有する。また図4，7及び9を参照すると、ポーチ材料11は、望ましくは可撓性のファブリック材料であり、該材料は、力が材料に加えられないときに三次元構造を保持しない。即ち、ポーチに物品がない場合、ポーチは、平らになり、それ自体の上に潰れ、特定の形状を保持しない（しかし、材料は、ポーチが空のときには重なる形状においてファブリックを折り畳むよう、以下に記載される通りプリーツを使用してベルトに対して固定され得る）。半径方向拡張の望ましい方向はない。即ち、物品がポーチにいれられると、ポーチ内部は、物品を保持するよう拡張し、非選択的に（non-preferentially）全ての横断方向（即ち、ベルト軸に対して実質的に垂直の方向）において拡張する。材料は望ましくは、柔らかく、革や硬質プラスチックパックにおいて見られるような硬い角部を有さない。

#### 【0024】

ポーチ材料11は望ましくは、弾性／拡張可能ファブリック又はポリエステル等である他の材料を有し、空で伸張されていないときには、ポーチを担持する弾性ベルト20と望ましくは略同一の幅であり、実施例を僅かな物品のみを携行する個人にとって理想的なものとする。望ましい一実施例において、ベルト及び空のポーチはいずれも、約1インチの幅であるが、異なる幅が使用されてもよい。他の実施例において、ポーチは例えば、空のときにベルトより約10-15%幅が広い。

#### 【0025】

ポーチ10は望ましくは、厚さが0.1ミリメートル乃至1.6ミリメートルである一個構成の全般的に矩形又は四角形のファブリックから作られる。薄いファブリックは、ユーザが活動の中止及び／又はジッパー／ファスナ16の開放をする必要なくポーチ10を介してMP3プレイヤ又は他のパーソナル電子装置の制御を操作することができるようにする。ポーチを形成するファブリックはまた、望ましくは大変弾性があり、全体的な材料の破裂を有することなく250%又はそれ以上まで伸張することができる（しかし、個別の長纖維、層、又は接着剤は全体的材料の破裂を有することなく切断し得る）。例えば、適切な可撓性ファブリックは、80%ナイロン、20%LYCRA Tricotファブリックである。適切なファブリックは、例えばカリフォルニア州ロサンゼルス在、B.N.B International Textiles社から入手可能である。

#### 【0026】

ポーチ自体は、1つのシームレス片材料から容易に構成され得る。例えば、一般的に矩形のファブリック片は、内部体積を封入するよう折り重ねられる（そのため、上方エッジは下方エッジまでもたらされる）。当業者は、異なる形状のファブリック片が同一の目的を達成するよう使用され得る、ことを認識する。側部は、ベルトセクションの近位端部（ポーチに向かってバックルから離れる）の周囲に集められ得、縫い付けられるかあるいは取り付けられ得る。以下に記載される通り、ポーチの背面におけるファブリック／材料は、プリーツを形成するよう縫い付けられる前に重なり合わせられ得る。ポーチの端部が固定されると、上方及び下方エッジは、上方及び下方エッジに沿って縫い付けられたジッパー等である適切なファスナを有して合わせられ、ポーチがしっかりと閉じられるようにする。

#### 【0027】

單一片のファブリックから作られる本発明の望ましいポーチの構造は、複数コンパートメント、パネル、及び次元ポーチ（dimensional pouches）を有する従来技術のポーチより大幅に安く且つ複製（reproduce）がより容易である。複数のコンパートメント及びパネルを有する他のベルトは、製造に更なる時間、更なるファブリック、及びVelcro（登録商標）及びジッパー等である更なる封鎖具を必要とする。

#### 【0028】

望ましい実施例の單一のファブリック片ポーチ構造はまた、ポーチの拡張性を高める目

10

20

30

40

50

的を有する。従来のウエストポーチにおけるポーチは、典型的には共に縫い付けられたかあるいは取り付けられた複数の片の材料から形成される。シームは、典型的にはポーチファブリックより弾性が劣る。しっかりと保持するよう、かかるシームを作るために使用される意図は、典型的には非弾性である。結果として、ポーチ材料におけるシームは、伸張せず、ポーチ自体の弾性を制限する傾向がある。当然のことながら当業者は、たとえポーチの全体的な拡張性が影響を受け得るとしても、複数の実施例ではポーチ材料において特には長手方向におけるシームであるシームが所望され得ること、を認識する。

#### 【0029】

一個構成を使用することによって、本発明のポーチは、空のときにはベルトと実質的に同一の寸法であり得るが、より大きな物品を保持するよう依然として拡張し得る。本発明に従ったポーチは、望ましくは「シームレス」である。当然のことながら当業者は、例えば図11-12及び以下に図示及び説明される通り、ジッパーテープ17のいずれかの側部におけるステッチ110によって一個構成ポーチ材料の上方及び下方エッジを接合するシームがあり得る、ことを認識する。「シームレス」という用語によって、出願人は、ポーチが側部及びポーチに対する開口においてのみシームを有する基本的に1個の連続的な材料片から形成される、ことを意図している。この種類の一個構成はまた、シームを有する従来技術の複数片ポーチより典型的により安価であり且つ製造がより容易である。複数の実施例においては、ポーチの内側においてラベルを「縫い付ける」こと又は留め付けることが所望され得る。これは、ポーチの拡張を大幅に制限することではなく、出願人が定義した「シームレス」としてポーチが説明されることを妨げるものではない。

10

#### 【0030】

複数の望ましい実施例において使用される單一ファブリックポーチデザインはまた、多種の色及びパターンにおいてポーチを提供／製造することをより容易にする。様々なポーチ材料又は異なるシーム糸の色／デザインを協調させることは必要ではない。これは、製造において低製造コストで色の多様性をより容易に取り込むことを可能にする。他のベルト及びそのポーチは、材料の色又はスタイルにおいて殆どあるいは全く多様性を有さず、黒色のみで入手可能である。ランニング及びフィットネスの人気がより高まっているため、個人は、衣服及び服に対するデザインの選択における多様性を与えられている。單一ファブリックポーチを有するベルトは、従来技術のポーチは提供しなかった比較的低製造コストにおける多様なポーチ外観（色、デザイン、ファブリックの種類等）を個人に提供することができる。

20

#### 【0031】

複数の実施例において、ポーチはまた、非対称的弾性を有する。即ちポーチは、長手方向軸に沿った方向よりもベルトの長手方向軸に対して横断する方向においてより容易に伸張することができる。ベルトの長手方向におけるより低い弾性によりポーチは、別個のベルト部分間ににおいてベルトの引張力を有することができ、またユーザにおいてぴったりとした適合を保持することができる一方、横断方向における高められた弾性によりポーチは、長手方向軸に対して横断する方向においてより容易に拡張し得るため、ポーチは、1つ又はそれより多くの物品を保持するよう容易に拡張することができる。かかる長手方向弾性における制限を有さずに、ベルトと連続的であるポーチ（本発明の通り）は、ベルトが着用者の身体の周囲において締められる際にそれ自体が伸張される。これは結果として、ポーチが事前に伸張されるため、ポーチに対する使用可能である拡張性能を少なくする。その結果もたらされるポーチにおける増大された引張力はまた、物品を追加又は除去することをより困難にする。

30

#### 【0032】

複数の実施例において、ポーチを形成するよう使用されるファブリック又は他の材料は、非対称的に拡張可能な材料であり、ファブリック／材料が（ベルトの軸100に沿って）長手方向において実質的に非弾性であり得るが、ベルト軸に対して半径方向又は横断方向（例えば方向200及び300）において実質的に弾性であるよう配置される。望ましいファブリック／材料は、例えばポリエステル又は他の同様の材料から作られ得る。

40

50

「非対称的に拡張可能な材料」、「非対称的に弾性」、及び「一方向伸張」という用語は、一方向において他の方向におけるよりも弾性があるファブリック又は他の材料を指すよう使用される。言い換えれば、ファブリック又は他の材料は、第2の方向よりも第1の方向において全体的な材料の破裂を有さずに更に大きく伸張され得る（第2の方向は、第1の方向に対しておおよそ垂直である）。

#### 【0033】

本願で使用される「長手方向」という用語は、締められていないベルトコネクタを有して平らに並べられたベルト／ポーチに対して定義付けられる。長手方向は、中央領域、及びベルト／ポーチの両端領域の少なくとも一部（以下に記載されるベルト接続の位置）を通過する直線によって示され得る伸張の方向である。ベルトに対する横断方向とは、ベルトの長手方向軸に対して実質的に垂直である平面における方向を意味する。即ち、望ましいポーチは、ベルト軸の周囲に半径方向に拡張し得る。10

#### 【0034】

本発明の望ましい一実施例において、ポーチは、横断方向においてのみ大幅な可撓性を可能にする一方向伸縮可能なファブリック又は材料を有して構成される。ポーチ材料11は、ベルトの軸に沿って大幅に伸張しないが、ベルト20の軸に対して半径方向又は横断方向により弾性である。図1を参照すると、ポーチ10は、（矢印200及び300によって示される方向において伸張することによって）より幅が広く且つより深くなるよう拡張することができるが、（矢印100によって示される長手方向において）より長くなるよう伸張しない。非対称的に伸張するファブリックは、既知であり、例えば帆船、水着、基礎下着、及びアクティブウェアを作る際に使用される。20

#### 【0035】

ポーチの弾性はまた、ジッパー又は同様のファスナ等である伸縮不可能なシーム又はサポートをポーチの前部へと組み込むことによって、長手方向に制限され得る。図1（以下により詳細に記載される）に示される通り、ジッパーテープ17（ジッパーの歯18の外側の補強材料）は、ベルト20の端部に対して取り付けられる。望ましくは、取り付けは、ポーチの内側における縫付け（図示せず）によるものである。ジッパーテープ17が長手方向において実質的に弾性ではないため、ベルト20の適合は、ぴったりしたものとなり、ポーチ材料11が伸縮する際に緩まない。ステッチの仮縫い（S t i t c h t a c k s）19a / 19bは、安全装置として作用し、ジッパー16がジッパーの歯18の終点及び始点に到達することを防ぎ、故に、ジッパー16が何度も開放及び閉鎖されるときのポーチ10の材料の摩耗及び裂傷を低減させる。30

#### 【0036】

当業者は、伸縮不可能なファブリック又は他の材料の挿入等であるシーム又は他の種類のサポートは、ポーチの長手方向弾性の同一の制限を達成することができる、ことを認識する。複数の実施例において、ポーチファブリック自体は長手方向において弾性であり得るが、ジッパー（又は同様のサポート構造）は、ユーザのウエストの周囲におけるベルトの適合がポーチ材料の伸張の際に緩むことを防ぐ。この種類の長手方向サポートが使用される場合、スパンデックス又はスパンデックス混合物等である対称的に弾性である材料は、ポーチを形成するよう使用され得る。かかる場合、ポーチ材料は、長手方向において伸張可能であり得るが、ポーチ自体の長手方向伸張（ベルトの2つの端部に対して接続する場合）は、依然として制限される。40

#### 【0037】

本発明の望ましい一実施例において、ポーチ10を形成する材料11はまた、ポーチのより大きな拡張性能を可能にするようプリーツを受けられ得る。例えば、図4，5，6及び7において示されるポーチの背部において使用されるプリーツ12は、更なるファブリック又は他の材料がポーチに対して使用されるようにする一方、依然として空のときには小さな寸法までポーチが圧縮し得るか、あるいは潰れ得るようにする。望ましくは空のポーチは、ベルトと実質的に同一の幅である。空のときには、プリーツによって作られる材料の襞は、図5に示される通り材料が重なるようにする。しかしながら、より大きな物体50

がポーチに配置されるとき、材料は、より大きな物体を保持するよう（特にはポーチの中心部において）展開し得る。

#### 【0038】

上述された新規性のある特徴とともに、ブリーツは、空のポーチが比較的小型であり且目立たないようにし、例えばベルト自体より極僅かに幅広いようにする一方、ポーチが依然としてより大きな物品を保持するよう拡張し得るようにする。ベルト軸に沿ってのより低い弾性は、ベルトが依然として着用者の身体の周囲にぴったりと適合する、ことを意味している。ベルトに対して小型であるポーチの寸法は、物品が携行されないとき、あるいは小さな物品のみが携行されるときにベルトがより快適であること、またベルトがより審美的に好ましいこと、を意味する。更には、比較的小型なポーチの寸法及び物品をしっかりと保持する引張力（弾性材料によって加えられる）は、本発明のポーチを、従来技術において既知であるポーチと比較して、身体的活動中のユーザにとって大幅に邪魔なもの及び／又は干渉するものではないようにする。

#### 【0039】

ポーチは、典型的にはユーザのウエストの周囲であるユーザの周囲にぴったりと適合する可撓性／弾性ベルト又はメインウエストストラップによって適所に保持される。ぴったりとした適合を維持する一方でユーザの動作を可能にするために、ベルトは、望ましくは長手方向に拡張する長手方向に弹性的な材料を有して作られ、ユーザにおいてぴったりとベルトを保持するよう張力を有して収縮する（*contracts in tension*）。メインウエストストラップは、望ましくは、サスペンダストラップ、ストレッチウエストバンド等において使用される通気性のあるナイロンストレッチ材料等の伸縮性のある／柔らかい材料から作られるが、多くの他の材料が使用されてもよい（ストラップへと適切に形成／切断され得る材料は、明らかに使用され得る）。

#### 【0040】

図1及び2中の実施例において、雄バックル22及び雌バックル23は、ともに取り付けられるとき、着用者の身体の周囲においてベルト20の右側部分及び左側部分をともに保持する。反射体を有するもの、センターリリース（中央解放）、輪郭又は非輪郭（*contour or non-contour*）、单一又は二重調整を有するもの、多種の色及び寸法等を含む多種のバックル又はファスナは、使用され得る。図示される実施例において、二重ループ調整を有する雄バックル22は、望ましくはトリグライド（*trigger glide*）24が取り付けられた後にベルト20に対して取り付けられ、ステッチ28で縫い付けられる。二重ループを有する雌バックル23又は二重ループを有さない雌バックル23は、望ましくはステッチ26を有して雌バックル23の近くに（近付いて）ステッチによって取り付けられる。

#### 【0041】

望ましくは、トリグライドスライド24は、ぴったりときつい適合をもたらすよう、弾性ベルト20の寸法に対する調整を可能にする。複数の実施例において、トリグライドスライダ24は、二重の調整機能に対して弾性ベルト20の両側上に配置され得る。

#### 【0042】

図1及び2中の実施例において、ベルト20は、2つの長さの弾性材料を有し、一方は、トリグライド24及び雄バックル22における調整ループをくぐり（*threaded through*）、他方は雌バックル23に対して取り付けられる。弾性ベルト20の端部のほつれを防ぐよう、ステッチ26及び28は、ベルト材料を折り畳んだ後（弾性材料を8mmまで折る）に作られる。二重調整機能を備えるバックルが使用される場合、ステッチ28は、くぐらされたベルト20の一部の両側上に作られ、ステッチ26は、必要とされない。任意のグロメットリング14は、ポーチ10における電子装置に対して取り付けられるヘッドフォンがポーチ10をくぐる一方で、ジッパー16を完全に閉鎖し得るようにする。

#### 【0043】

10

20

30

40

50

図3は、比較的大きな物品（この場合はMP3プレイヤー30）をポーチ10内部に有する本発明の望ましい一実施例を示す。図8-9も参照すると、ポーチ材料11は、ベルト軸の周囲に半径方向に伸張／拡張しているが、長さ方向においては伸張されていない。結果として、ポーチ内部体積は、より大きな物体を保持するよう拡張されているが、着用者の身体の周囲におけるベルトの適合は、ぴったりとしたままである。

#### 【0044】

弾性ベルト20は、適切な手段を使用してポーチ10に対して取り付けられ得る。例えば、ベルトの制作者及び／又は製造者は、ポーチ10を裏返し、完全にベルトの周囲においてポーチ材料を接合するステッチによってポーチ材料の各端を弾性ベルトに対して取り付けることができる。同一の縫付けはまた、ジッパー16の端部を適所において保持し得る。上述された通り、ベルト20の端部に対して比較的非弾性的ジッパー16を縫い付けることはまた、ポーチの長手方向弹性を制限する役割を有する。

#### 【0045】

図4は、本発明の望ましい一実施例に従った空であるプリーツ付きのポーチ10の背部（着用者の身体に向かう側）を示す。プリーツ12は、ポーチ材料11において形成され、ポーチ10がより大きな拡張性を有し得るようにする一方、依然として空のときには小さな形状を保持する。ポーチ10の内容物に依存してポーチ10を幅において拡張させるプリーツ12を作るよう、制作者及び／又は製造者は、ポーチの右側及び左側エッジにおいて長手方向に材料11を縮め（pinch in）、重ね、あるいは層状にし、続いてベルト20の端部に対してプリーツ付きのファブリックを縫い付けるか、あるいは取り付ける。

#### 【0046】

図5は、図4中の線A-Aに沿ったポーチの断面を示す。ポーチが空のとき、ポーチの側部におけるプリーツ12は、ポーチの中心においても（線A-Aに沿って）、材料の襞44を下にあるポーチ材料46に重なるようにする。図6は、ポーチにおいて配置される比較的小さな物品を有するプリーツ付きのポーチ10の背部（着用者の身体に向かう側）を示す。図7は、ポーチ内部に配置された比較的小さな物品を有するプリーツ付きポーチ10の断面を示す。図6に示される通り、ポーチ材料は、ポーチにおいて配置される物体を収容するよう展開され始めるか、あるいは伸ばされ始めるが、外側の襞44は、依然として内側襞45の上方に折り畳まれている。図7において、なんらかのより大きな物体50は、ポーチにおいて配置されている。この物品は、ポーチ材料上を押してあり、プリーツ44及び45は、もはや重なっていない。図8は、ポーチにおいて配置された複数のより大きな物品を有するプリーツ付きポーチ10の背部を示す。図9は、ポーチ10内部に配置される物体51及び52を有する線B-Bに沿った図8中のポーチの断面を示す。図9に示される通り、ポーチ材料11は、物体51及び52を収容するよう半径方向に伸張されている。

#### 【0047】

望ましくは、図1に示される通り、ポーチ10の前部は、プリーツ12を有さず、平らなママである。図2に示される通り、プリーツ12を作るようポーチ10の背部が層状にされ、重ねられ、あるいは「縮められる（“pinched-in”）」とき、より審美的に好ましい外観にするために、重なりは望ましくは、図4中に示される通りベルトの背部において発生するのみである。

#### 【0048】

本発明のポーチの実施例はまた、例えば防水性のポーチ材料及び防水ジッパー等である防水密閉を使用することによって、水中での使用に対しても設計され得る。かかる実施例は、個人識別又は鍵等である物品を水中で携行し、且つ水から出てもベルトを着用し続けるという環境をユーザに提供する。本発明の単一ポケットは、ユーザに自分の物品に対する容易なアクセスを与える。

#### 【0049】

10

20

30

40

50

本発明の望ましい実施例はまた、同一又は異なる寸法及び弾性の複数ポーチを有し得る。例えば、2つの別個のポーチは、同一のベルト上にあり得、ともに取り付けられるか、あるいはそれらの間にある長さのベルトを有する。ユーザは、別個のポーチにおいて個別の物品を配置することができ、身体活動中に所望される物体の容易なアクセス及び配置を可能とする。例えば、より小さなポーチは鍵を保持するよう使用され得、より大きなポーチはエネルギー・バー や MP3 プレイヤを保持するよう使用され得る。

#### 【0050】

本発明のポーチの実施例はまた、高い光反射度を有する弾性材料から形成され得る。望ましくは、ポーチは、逆反射性である材料から形成され、故に車のヘッドライト等である光源において光を反射し戻す。多くの従来技術によるウエストベルトは、着用者の夜間の可視性を高めるためになんらかの種類の反射ストリップを使用するが、かかる反射性ストリップは、典型的にはポーチ / ベルト全体の寸法と比較して小さい。また、かかるストリップは、典型的には弾性ではないため、従来技術のポーチの拡張性を制限する傾向がある。しかしながら、本発明は、ここに記載される本発明の他の望ましい特徴を犠牲にすることなく可視性を高めるよう、全体的に弾性逆反射材料から作られるポーチを使用し得る。適切な逆反射伸縮ファブリックは、例えばフランス国 Roman 在の JRC Refle × 社から入手可能である。複数の実施例において、弾性ベルト部はまた、逆反射性であるか、あるいは逆反射材料構成要素を備える弾性材料から形成され得る。

#### 【0051】

複数の実施例は、レース番号を取り付けるためのボタン、フック、又は他の機構を有する。図 1 は、ポーチ 10 の各側部に 1 つである 2 つの標準的スナップフック 26 を通るベルトを示す。フックは、ポーチベルト 20 から番号をつり下げるよう、レース番号 82 の上方右側及び左側角部における穴 84 に対して取り付けられ得る。あるいは、例えばスナップ、従来のボタン、又は V e l c r o (商標) ファスナを有する他の適切なファスナは、使用され得る。各ファスナの 1 つの構成要素は、典型的にはポーチの各側部上に 1 つの構成要素を有してベルトに対して恒久的に固定され得る。続いてレース番号 82 は、固定されたボタンの上方に位置付けられ得、スナップボタンの第 2 の接合構成要素は、ベルト上に取り付けられるスナップ上へとスナップ留めされる。

#### 【0052】

図 11 及び 12 は、空であるとき並びに満杯であるときのポーチのみの前面図であり、図 13 及び 14 は、図 11 中の空のポーチの上面図及び下面図である。

#### 【0053】

本発明は、広い適用性を備え、また上述された例に記載及び図示される通り多くの利点を与える。実施例は、特定の用途に依存して大きく変化し、全ての実施例が全ての利点を与えるわけではなく、本発明によって達成可能である目的の全てを満たす訳ではない。添付の図面は、本発明の理解を支援するよう意図されるものであり、特記されない限り実寸大で描かれていない。

#### 【0054】

本願の範囲は、明細書に記載される工程、機械、製造、組成物、手段、方法、及び段階の特定の実施例に制限されるよう意図されない。本発明の開示から当業者が容易に理解する通り、本願に記載される対応する実施例と実質的に同一の機能を実行するかあるいは実質的に同一の結果を達成する、既存であるかあるいは後に開発される工程、機械、製造、組成物、手段、方法、又は段階は、本発明に従って利用され得る。したがって、添付の請求項は、かかる工程、機械、製造、組成物、手段、方法、又は段階をその範囲内に有するよう意図される。更には、特記されない限り図面は、実寸大で描かれていない。

以上の実施例に関し、更に以下の付記を開示する。

#### (付記 1)

物品を格納する着用可能な装置であって、  
長手方向軸を有する第 1 及び第 2 のセクションを有する、第 1 の弾性材料を有するベルトと、

10

20

30

40

50

前記第1及び第2のセクションの遠位端部が解放可能に共につながり得るようファスナを有する遠位端部を備え、共に取り付けられない近位端部を備える、各セクションと、

上部エッジ、下部エッジ、及び側部エッジを備える全般的に矩形の形状である第2の弾性材料を有するシームレス片から形成されるポーチと、

を有し、

該ポーチは、

(i) 内部体積を封入するよう前記上部エッジ及び下部エッジを接合するよう、前記第2の弾性材料片を折り畳むことと、

(ii) 各ベルトセクションの前記端部の周囲に各側部エッジを集合させ、前記封入された内部体積が前記ポーチの各側部に対して密封されるよう、該集合されたセクションを前記ベルトセクションの前記近位端部に対して取り付けることと、

(iii) 前記ポーチの前記内部体積を完全に封入するよう前記上部及び下部エッジを解放可能に共に取り付けるようファスナを与えることと、

によって形成される、

着用可能な装置。

(付記2)

各ベルトセクションの前記端部の周囲に各側部エッジを集合させ、該集合されたセクションを前記ベルトセクションに対して取り付けることは、前記ポーチの材料において1つ又はそれより多くの長手方向プリーツを形成することを有する、

付記1記載の着用可能な装置。

20

(付記3)

前記第2の弾性材料は、前記軸方向に対して平行な方向におけるよりも前記ベルトセクションの前記長手方向軸に対して横断する方向においてより弾性である、一方向伸縮性材料である、

付記1記載の着用可能な装置。

(付記4)

前記ファスナは、ジッパーファスナである、

付記1記載の着用可能な装置。

(付記5)

前記ファスナは、ヴェルクロ封鎖具である、

30

付記1記載の着用可能な装置。

(付記6)

前記ベルトセクションの各々は、長手方向軸と、ベルトの長手方向軸に対して垂直である幅とを備え、

前記ポーチは、長手方向軸と、前記ポーチの長手方向軸に対して垂直である幅とを備え、拡張されないポーチの前記幅は、ベルトセクションの前記幅の1.5倍より小さい、

付記1記載の着用可能な装置。

(付記7)

前記ポーチの前記幅は、前記ベルトセクションの前記幅のわずか1.25倍である、

40

付記6記載の着用可能な装置。

(付記8)

前記ポーチは、前記長手方向軸に対して横断する方向において少なくとも100パーセント拡張可能である、

付記1記載の着用可能な装置。

(付記9)

前記ポーチの前記内部体積は、少なくとも200パーセント拡張可能である、

付記1記載の着用可能な装置。

(付記10)

前記ポーチは、長手方向軸を備え、該長手方向軸は、前記ベルトセクションの前記長手方向軸と同軸である、

50

付記 1 記載の着用可能な装置。

(付記 1 1 )

前記ポーチは、ベルト材料から釣り下げられるポーチを有するユーザの周囲に延在する単一ベルト材料を備えることとは対照的に、前記ポーチの対向する側部における前記ベルトの前記近位端部間において引張力を有する、

付記 1 記載の着用可能な装置。

(付記 1 2 )

前記ポーチは、前記ベルト軸において略中心に置かれる、

付記 1 記載の着用可能な装置。

(付記 1 3 )

前記ポーチを形成する前記第 2 の弾性材料は、逆反射材料である、

付記 1 記載の着用可能な装置。

(付記 1 4 )

前記第 1 の弾性材料は、逆反射材料を有する、

付記 1 記載の着用可能な装置。

(付記 1 5 )

物品を格納する着用可能な装置であって、

長手方向軸を有する第 1 及び第 2 のセクションを有する、第 1 の弾性材料を有するベルトと、

前記ベルトの前記第 1 及び第 2 のセクション間において延在するシームレス一個構成拡張可能材料を有して構成されるポーチと、

を有し、

該ポーチは、前記ベルトセクションの前記長手方向軸に対して平行である方向におけるよりも前記ベルトセクションの前記長手方向軸に対して横断方向においてより大きな拡張性能を備え、非対称の拡張性により、前記ポーチは、物品をしっかりと保持するよう横断方向において拡張し得る一方、前記ベルトは、着用者においてしっかりと留まり得る、

着用可能な装置。

(付記 1 6 )

前記拡張可能材料は、前記ベルトセクションの前記長手方向軸に対して平行である方向においてよりも前記ベルトセクションの前記長手方向軸に対して横断する方向においてより弾性である非対称の拡張可能材料である、

付記 1 5 記載の着用可能な装置。

(付記 1 7 )

前記拡張可能材料は、1つ又はそれより多くの長手方向プリーツを備える材料を有し、該プリーツは、前記ベルトセクションの前記長手方向軸に対して実質的に平行であり、また前記ポーチの前記内部体積がベルト軸に対して横断する方向において拡張するようにする、

付記 1 5 記載の着用可能な装置。

(付記 1 8 )

前記ポーチは、前記ベルトの構造の一部を形成し、前記ベルトから下がらない、

付記 1 5 記載の着用可能な装置。

(付記 1 9 )

前記ベルトに対して取り付けられる1つ又はそれより多くのフックを更に有し、該1つ又はそれより多くのフックは、ランナーのレース番号を取り付けるよう適切である、

付記 1 5 記載の着用可能な装置。

10

20

30

40

【図1】

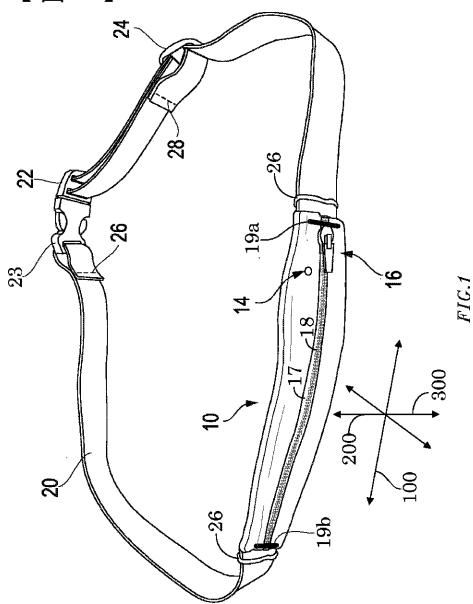


FIG. 1

【図2】

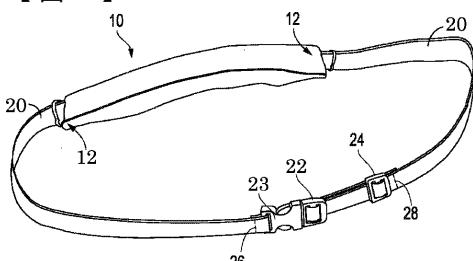


FIG. 2

【図3】

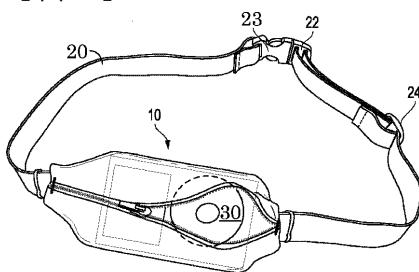


FIG. 3

【図4】

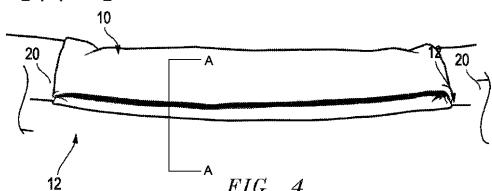


FIG. 4

【図5】

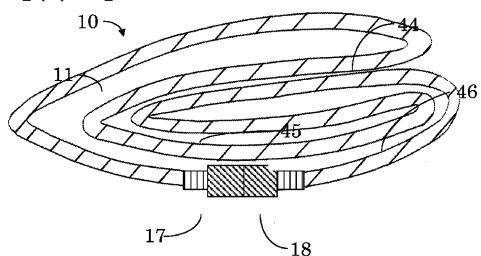


FIG. 5

【図8】

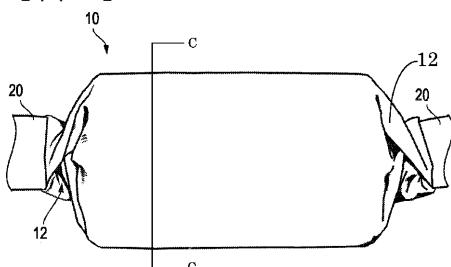


FIG. 8

【図6】

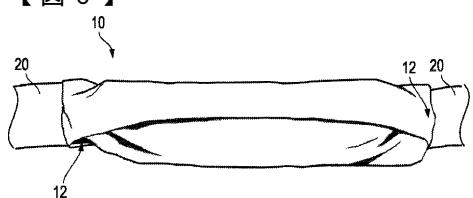


FIG. 6

【図7】

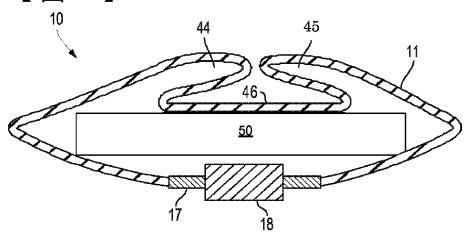
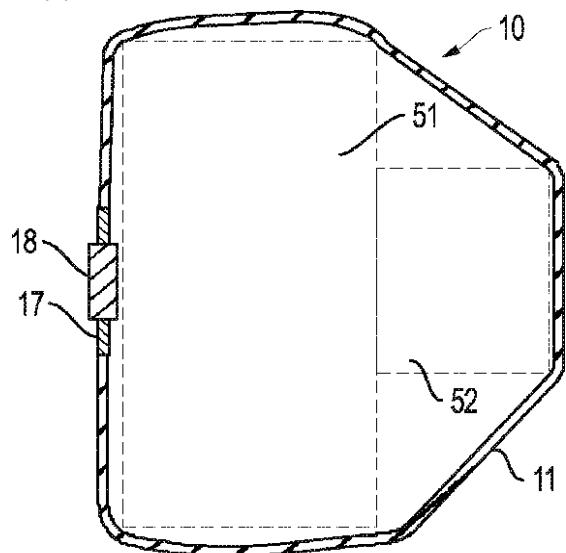
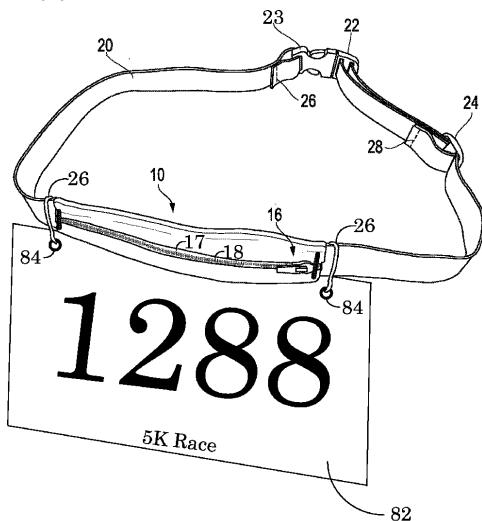


FIG. 7

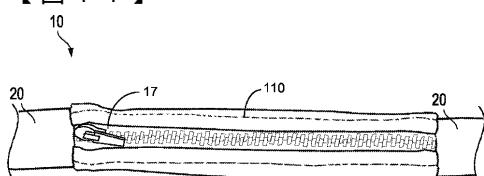
【図9】

**FIG. 9**

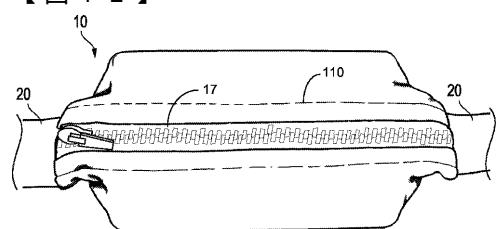
【図10】

**FIG. 10**

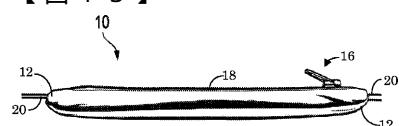
【図11】

**FIG. 11**

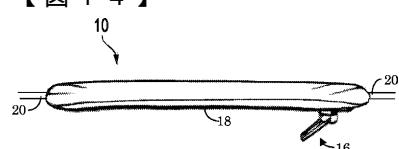
【図12】

**FIG. 12**

【図13】

**FIG. 13**

【図14】

**FIG. 14**

---

フロントページの続き

(31)優先権主張番号 12/030,034  
(32)優先日 平成20年2月12日(2008.2.12)  
(33)優先権主張国 米国(US)

早期審査対象出願

(72)発明者 オーヴァートン,キンバーレイ  
アメリカ合衆国 テキサス州 78702,オースティン,イースト・3ド・ストリート 101  
5

審査官 川上 佳

(56)参考文献 実開昭63-117314(JP, U)  
登録実用新案第3050475(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
A45C 13/00